

〔研究ノート〕

ダーレンドルフの階級闘争論

鈴木和蔵

I はしがき

ダーレンドルフ (R. Dahrendorf) の著『産業社会における階級および階級闘争』(*Class and Class Conflict in Industrial Society*, 1959.) は、現代の労資闘争の制度化なる土台においてのみ理解できるように考えられる。すでに、この著の訳書が、富永健一教授によって刊行されていることは周知の事実である。またこの訳書のなかで、教授の指摘による内容と問題点が十分に考察される必要があると考えられる。

ただ、われわれがあえてこのダーレンドルフの主張をとりあげるのは、つぎのような理由があるからである。

最近におけるドイツ産業社会学 (Industriesozologie) のなかで、これがどのように考えられねばならないのかということである。すでに、われわれは「支配と組織」なる論文において、支配と組織の概念的区別、支配 (政治) 社会学と組織社会学の関係¹⁾を述べている。それは、このような問題群が、こんにちのドイツ産業社会学的主張において中心問題となっているからである。このような問題の登場は、ドイツにおける共同決定 (Mitbestimmung)、すなわち企業の監査役会なる最高意思決定機関への労資の同権的参加が、論議の中心を形成しているからである。しかも注目させられるのは、マックス・ウェーバー (M. Weber) の支配社会学が登場していることである。問題

は、ウェーバーの合法的支配の、官僚制的支配とも称されるものの再検討が、強調されていることである。

ダーレンドルフの階級闘争論も、かかる問題傾向と無関係ではない。

ただ、われわれからみるならば、共同決定問題とダーレンドルフのいう階級闘争の制度化問題とは観点（統合か、闘争か）を異にしている。しかし、いずれもが「合法的支配」を土台にしていることである。ダーレンドルフの闘争論は、マルクスの階級理論における「二階級モデル」を、現代の階級形成の基礎の考察の下に克服せんとしている。かれの重視する官僚層が重要となる。行政、あるいは管理の役割を担当する層の増大がそれである。いまや、支配はこの層によって左右されているともみられる。かかる現代の傾向において、マルクスの二階級モデルをもってしては、現代の社会構造を解明し得ないのである。マルクスにおいては、あまりにも所有権問題が重視されているからである。

1) 拙著『経営維持の理論』（三訂版）、221頁以下。

われわれは、このような問題性をマルクスとウェーバーの設問のなかに理解しなければならぬのではないかと考えている。所有を根拠にする支配か。官僚制的支配か。この問題性は、所有権を中心とする産業社会における支配の根拠がうすれつつあるということである。法による支配は形式的ではあるが、しかし、実質的なものでもある。この二つの局面は、ウェーバーにおいても問題であったのである。ベンディックスのウェーバー論の理解において、ウェーバーが、それは歴史のなかにいて解答さるべきものとしてみていたことをわれわれは記憶しているのである。と同時に、官僚制的支配に対する危惧を、ウェーバー自身が抱いていたことをも指摘しうるのである。官僚制的支配は、行政（管理）中心の価値一元化が重要視される。われわれは、ダーレンドルフの階級闘争論も、このウェーバーの危惧感のなかに演じられているのではないかと考えているのである。

ここにおいて、ダーレンドルフの所説の検討が必要となるのである。われ

われは、本稿において、階級形成の基礎が所有にあるとするマルクスの理論的前提に対する、ダーレンドルフの批判的かつ経験的論拠の指摘にとどめたのである。

ただ、ダーレンドルフのいう社会成層と階級闘争の問題は、重要視されねばならない。われわれの理解によれば、この問題はいままでは、マルクスの理論の枠内における問題である。

しかし、かれの階級闘争の問題性は異なる。所有を基本とする所得、……、その他の経済的要因が軽視されている。管理領域における、支配権力の行使が（すなわち、支配的役割を担当するか、それより排除されるか）重視されているからである。ここに役割配分の不平等性をめぐる、新しい階級闘争論が主張されんとする理由がある。

II ダーレンドルフ〈階級理論〉の前提（1）

かれの理論は、新しい階級理論と呼ぶことができる。なぜ、そういえるのか。「階級および階級闘争なる現象は、資本主義型の産業社会にのみ特有なものであるのか、それとも階級および階級闘争の存在は産業生産それ自体の結果であり、したがってまたそれらは産業社会の永続的な特徴であるのか。この問いは……マルクス以後の産業社会の構造変動の分析にわれわれをみちびくことになる」¹⁾。このようなかれの言葉の背後には、『所有と経営の分離』なるものを重視せんとする視点がある。かくて、マルクスのみた、資本主義的産業経営のもとにおける、社会を二分する階級問題が、とくに所有問題が、ダーレンドルフの観察視界より遠のいていく。かれはいう、「資本家企業から株式会社への移行の過程は、役割分化の過程としてこれをあらわすことができる。所有者と経営者の役割は、もともと資本家という地位のなかに結合されていたものであったが、それが株主と経営者という地位に分解したのだと考えることができる」²⁾。

かれによれば、上述の分離、分化は数多くの潜在的影響をもっている。資本家と経営者の地位は、それぞれの地位にともなうはっきりした権利・義務のほかにも、多くの点で異なっていることが明らかである。ダーレンドルフはまたつぎのように述べている。「一般にマルクスが強調したように、（機能を有せざる資本家）は、じっさい生産から疎外されている。つまりかれは、自分がその株式を所有している当の企業から大部分ひきはなされているのである」。資本家は、日常の企業活動に関係しないし、とりわけ企業における公式の権限ヒエラルヒーのなかに一定の場所を占めていない。他方、「資本を有せざる経営者」は、典型的には、みずから経営している企業に対して所有権をもっていないのに、公式の権限ヒエラルヒー（formal hierarchy）のなかに一定の場所を占めている。

問題が、公式的ヒエラルヒーに移るということである。別稿において説明するが、われわれは公式的（formal）ヒエラルヒーのなかに問題が移されるならば、まさに、それは組織社会学の問題となると考える。ダーレンドルフは、組織の中の支配的役割を担当するか否かに、支配の根拠をみいださんとしている。

しかし、支配権行使の正当性根拠をたずねんとする支配社会学の課題と、経営者の行使する指揮権ともいうべきものの重視とは、問題を異にするといわねばならない。かかるかれの見解における混同をもってしては、共同決定問題はとうてい解明しうるものではない。

- 1) R. Dahrendorf, *Class and Class Conflict in Industrial Society*, p. 41. 『産業社会における階級および階級闘争』ラルフ・ダーレンドルフ著、富永健一訳、57頁。
- 2) *ibid.*, p. 44. 同訳書、60頁。

ダーレンドルフは、またつぎのようにいう。「企業の社会構造という観点からすれば、このことは合法的な企業家の権力なるものの正当性の基盤に、重要な変化があったことを意味する。古い型の資本家は、生産手段を所有していたがゆえに権限を行使していた。権限の行使ということは、所有権の本

質的な部分をなしていたのであって、じっさい、所有とは常に、一つの観点からすれば他者に対する権力なるものの制度化された形態にほかならないと考えることができる」¹⁾。まさにこれは支配社会学的表現である。ただ、形態ではなく、根拠というべき、修正が必要と考えられる。

しかし、つぎの言葉は、指摘された問題性の相違に注目される必要がある。

「ところが、経営者の権力というものは、この所有にもとづく正統性とはちがって、政治制度の長が有している権力と多くの点で似ている」。われわれからするならば、この表現が妥当する領域は、ドイツ語では、行政あるいは管理、組織、すなわち、*Verwaltung* のそれである。マインツは、かかる支配に関する論理に対して、ウェーバーの政治社会学を重視して、行政にたいする政治指導 (*politische Führung*) の先行すべきことこそ必要であると述べた²⁾。これこそ支配 (*Herrschaft*) 問題の真の領域であるからである。二つの領域の区別こそ重要であると、われわれは考えている。ダーレンドルフにおいては、この後の発言のもとに、そこには、経営構成員のコンセンサスの一致をもとめる問題性が重視されている。かかる問題は、組織社会学における、フォーマル・オーガナイゼーションとインフォーマル・オーガナイゼーションとの関係ではないのか。またバーナードのいう協働体系 (*cooperative system*) がそれではないのか。

ドイツ産業社会学の傾向は、上述の支配の領域に関する二つの見解 (政治指導か、指揮か) の緊張に向けられている。かくて、最近において、ウェーバーが登場するのである。

1) R. Dahrendorf, *ibid.*, p. 44. 同訳書, 61頁。

2) 拙著『経営維持の理論』215頁。

III ダーレンドルフ〈階級理論〉の前提 (2)

ダーレンドルフの階級闘争理論には、マルクスのそれを克服せんとする意図がある。

かれの理論は闘争理論の前提を、「新しい前提」において企てんとする。さきの『所有と経営の分離』がそれである。また、続く前提は、産業技術の発達が技能と資格の差異を消滅させる傾向にあると考え、労働の同質化、いいかえれば非熟練労働化の傾向をマルクスが認めた点の批判にある。「技能が同一の低いレベルに落ちていく、という傾向があった」¹⁾。19世紀末にいたるまでの傾向にその根拠がある。しかし、それ以後、新しい傾向が出現したのである。『半熟練工』の出現である。その特質は、責任をうけ入れ、困難な条件に適応し、仕事を的確に遂行する能力と結びつく、責任技能とも称される点にある。また最近では、産業におけるエンジニア・タイプの『高度の熟練労働者』に対する新しい需要が増大してきていることである。ダーレンドルフはいう、「マルクスにとって、労働者階級の均質化の進行ということこそが階級闘争の増大にとってその必須条件であり、……」²⁾と。しかし、ダーレンドルフにとればこの条件は必然的ではなく、労働の分化ともいうべき、非熟練工、熟練工と半熟練工と三つの利害の異なった集団の指摘こそ重要である。

また、『新中間階級』が、資本と労働の分解につれて、近代社会の産業の内外に、階層として出現したことがまた注目される。究極において、これに関する文献の踏破ののち、ダーレンドルフは、「新中間階級」の発展が階級構造および階級闘争におよぼした効果という点を、自己の闘争論の展開のために重視する。この階級は、かれにおいて二つに分れる。ホワイト・カラーと官僚なる区別がそれである。

「労働と資本との分解はマルクス以後におこった社会的発展の結果であっ

たが、新中間階級はこの分解のなかから生まれたのである」³⁾。ダーレンドルフによれば、それはいかなる意味においても一つの階級ではなかったし、またそうなりそうもない。だが「新中間階級」は存在しなくても、もちろんホワイト・カラー労働者や官僚は存在するし、これらのグループの成長ということが、過去一世紀における歴史的発展の最大の特徴の一つであることはたしかである。マルクスの述べた古い階級に、一つ新しい階級をつけ加えるものではないとするならば、それが階級構造および階級闘争におよぼした影響というのは、いったい何なのか。かれはいう、「われわれの分析からすれば、職員層の出現の意味するものは、何よりもまずブルジョワジーとプロレタリアートという古い階級の拡張ということである、と考えられる。官僚はブルジョワジーに加わり、ホワイト・カラー労働者はプロレタリアートに加わる。この拡張によって、どちらの階級とも、かつての分解におけるよりもはるかに複雑で非等質的なものとなった。かれらの団結は、この新しい要素を得たことによって、きわめて疑わしくかつ不安定なものとなったのである」。この言葉のなかにみる要素なるものは何か。われわれは、それを役割とみる。支配的役割を担当するか、それより排除されるかがそれである。ホワイト・カラーと官僚の概念的区別がここに秘められている。

かれは述べている。「ホワイト・カラー労働者は、産業労働者とおなじく、財産も権力ももっていないけれども、しかしかれらは古い労働者階級にはみられなかった多くの社会的特性を示している。同様にまた、官僚は権力行使のわけまえにあずかっているけれど、しかしかれらは古い支配階級とは異なっている。これらの事実は、たんなる資本と労働の分解ということを超えて、階級という概念が後期資本主義社会の闘争集団にはたしてなお適用しうるかどうかを、非常に疑わしいものにしてしているのである」⁴⁾。この階級なる言葉は、マルクスの意味において使用されていることに注意される必要がある。

また、ダーレンドルフが重視する現代の階級構造の変化に、社会的移動が

ある。

かれはいう、「マルクスが、かれの著書を書いたときは、個人が社会のなかで占める地位はその人の出身過程および両親の地位によって決定されると考えていた」⁵⁾。また「労働者の子として生まれれば自分も労働者になるしかないし、資本家の子はひきつづき資本家階級にとどまる、というわけである」。しかし、マルクスの時代いらい、「産業社会では役割配分の新しい様式が制度化されるにいたった」。こんにちでは、社会的地位の配分はしだいに教育機関の仕事に移行している。こんにちなお、教育の完全なる機会均等への道には多くの障害があるが、社会的地位がその人のうけた教育によってきめられるということによって、世代間の移動が制度化されるというのが、近代社会の一貫した傾向であることはまちがいない。ダーレンドルフはまた、この傾向を地位における上昇、下降運動の可能性としてとらえるのである。

1) R. Dahrendorf, *ibid.*, p. 49. 同訳書, 67 頁。

2) *ibid.*, p. 51. 同訳書, 69 頁。

3) *ibid.*, p. 56. 同訳書, 77 頁。

4) *ibid.*, pp. 56-57. 同訳書, 77-78 頁。

5) *ibid.*, p. 60. 同訳書, 80 頁。

IV 社会的価値・社会的成層・支配関係

ダーレンドルフの理論（階級闘争論）の前提を、われわれは一応展開した。

かれは、産業社会（industrial society）をかれの立論の土台にしている。なぜにかかる概念が必要なのか。それは、産業社会の構造変動を通じて、マルクスの階級闘争論を克服せんとしている試みに外ならないからである。マルクスの段階（資本主義）における階級闘争と、後期資本主義におけるそれとは、その姿容を異にする。ここにこそ、かれの主張がある。この証明のためには、産業社会なるカテゴリーがぜひとも必要であったのである。

まず、産業社会の社会的価値とは何であるかを問うてみよう。合理性、業績主義そして平等性がそれである。しかし、かかる価値実現のプロセスには、現代においても変らざる側面がある。とくに、平等への希求にもかかわらず、不平等が存在するというのがそれである。かかる問題の解決は如何。民主主義的傾向が指摘される。ダーレンドルフはいう、「マルクス以後の産業社会の構造変動が、産業社会の価値に影響を与えたとと思われる点がただ一つだけある」¹⁾と。また、「後期資本主義社会はじっさいに人間協働の有効な確立をなしとげている（たとえば階級闘争の制度化）」。²⁾かれによれば、近代社会は「開放的」（ウェーバー）であり、また「適応性に富んでいる」（メイヨー）のである。

かかるかれの言葉に対して、共同決定問題に関しては、このような理解に対しては解答をみだしえないという、われわれの理解を示しておきたい。後に証明するごとく、現代の労資関係の制度化に対して、統合的思考と闘争思考の相違があることに言及しておきたいのである。

1) R. Dahrendorf, *ibid.*, p. 69. 同訳書, 94頁。

また問題が出現する。かれのいう「これらの社会的価値のほかにも、産業社会における社会構造の要素のなかで変化せずに残っているものがいくつかある」というのがそれである。かれが重視するのは、闘争重視の立場から、階級構造と階級闘争に関係ある二つの問題である。社会的成層と支配関係の問題がそれである。

われわれからみるならば、ダーレンドルフの所説のなかに、ウェーバーとマルクスの問題性が存在しているのではないかと考えられる。

マルクスの立場から、社会的成層を二分化された階級とみるならば、生産関係が重要視される。そこには、不平等な報酬が問題となる。また、上部構造は経済的要因においてのみ決定される。経験の世界においても、かかる見解が誤りであるとは想定しえないのである。しかし、ダーレンドルフはつぎのような解釈をしている。「これまでのところでもふれたように、社会的成

層の形態は過去 100 年のあいだにかなり変動をうけているけれども、その変動は地位のヒエラルヒーの分化の存在そのものに影響を与えたわけではないし、また社会経済的地位のヒエラルヒーに近い将来消滅するというような兆候があるわけでもない¹⁾と。社会によって配分された報酬はなおも存在するし、人びとはそれを求めるし、そして求められている報酬の分配はなおも不平等である。かれは、さらに一步すすめて、「報酬が不平等に分配される規準は、概していうと職業という規準にあるのだとつけ加えてもよい」というのである。この所得分配の不平等性こそ、いままでも階級闘争の論点であったことは否定できない。しかし、ダーレンドルフは、自己の階級および階級闘争の論点を支配と服従の關係に、すなわち支配（役割）關係に移すのである。ここに、かれの階級闘争論の興味点があるのである。

かれはいう、「資本主義の企業であろうと後期資本主義の企業であろうと、およそ企業である限り、そこには他人の行動を統制し、命令を発することを自己の課業としている人びとと、統制をうけ服従に甘んじなければならない人びとがいる²⁾と。この支配—服従の關係は過去一世紀の変動をとおして、存在しつづけてきたのである。かくて、この問題はさらに前進される必要がある。

かれはまたつぎのように述べる、「……資本主義社会であれ後期資本主義社会であれ、そこで行使される権力は同一の形態のものである。それはウェーバーのいう合法的支配 (legale Herrschaft) なのであって、」法制化された秩序の正統性、およびその秩序によって支配を行使する権限を付与されたものの命令権の正当性にたいする信念「にもとづいているのである」と。かれによれば、この条件からして、現代における「官僚制的な管理の必然性」およびその他の帰結が生ずることになる。かれはいう、「だがそれらの帰結は、なかんずく、権力というものの基本的な社会的な不平等にもとづくのである」。われわれは、命令権力行使の正当性は、しかし、政治指導の領域にあるのではないか、と考えている。

ダーレンドルフの階級闘争論は、官僚制的支配の下における権力配分の不平等にこそ、闘争の根因があると主張するものなのである。この不平等は「合理的」な性格によってやわらげられているかもしれない。「しかしともかく、権力の不平等はあらゆる産業社会の構造に浸透しており、そしてそのことが、多くの闘争および衝突の決定因とも実質ともなっていることはたしかである」とダーレンドルフはいうのである。

1) R. Dahrendorf, *ibid.*, p. 70. 同訳書, 95 頁。

2) *ibid.*, p. 71. 同訳書, 96 頁。

V 市民権における平等と階級闘争の制度化

以上のダーレンドルフの所説は、社会成層と階級闘争の根因を、産業社会の発展、とくに後期資本主義社会の経験的側面と社会学的理論づけに求めんとするものである。

前者の面における主張は、「理論上および実際上の平等化」にある。市民権における平等化の主張がそれである。平等化の強調は、そのままではかれの階級論を意義なきものにしてしまうであろう。かれはいう、「社会的成層と階級構造とは、社会組織の二つの別個の側面であるが、それらはどちらも個人の社会生活における不平等に関係している。だから、もし人びとの法的ならびに社会的地位が平準化の過程をたどって、地位の完全な平等に向うならば、社会的成層および社会構造の概念はその意味を失っていくことになる」¹⁾と。マルクスにおける所有問題は、二つの階級モデルの形成と社会変動への理論的展開を可能ならしめんとしたものであった。

しかし、ダーレンドルフにおいては異なる。かれにおいて、階級闘争の原因は、所有問題にあるのではないからである。職業にこそある。

現代の平等化への希求は排除すべきものではないし、またなしうるものでもない。しかし、それ自体としては社会構造の要素とは関係がないのであ

る。かれはいう、「本書でわたしが示したいと思うのは、社会構造の基本的な不平等、そしてそれにともなる永続的な社会的闘争の決定因は、勢力および権力の不平等ということにほかならず、かつそれは社会組織に不可避的にともなるものだ、ということである」。社会的成層なる面へのかかるかれの言及には、現代における賃金および社会保障への要求の現実的実現という、プロセスが重視されている。

1) R. Dahrendorf, *ibid.*, p. 63. 同訳書, 86頁。

問題は階級闘争である。「階級闘争の制度化」こそ重要なのである。また、この問題は、闘争の永続化をも意味するものである。かれはいう、それは「マルクスの死の前後に発生し、それ以後にひろがっていき、そしてわれわれの問題に直接の関係をもつようになった、産業社会における社会的発展の明確な一線がある」¹⁾と。ガイガー (T. Geiger) はこの変化を「階級闘争の制度化 (Institutionalisierung des Klassengegensatzes) と名づけたのである。ガイガーによれば、資本と労働の間の緊張関係は労働市場の構造原理としてみとめられ、社会の合法的制度となったのである。と同時にそれはある統制下におかれるにいたった。闘争は一定のゲームの規則にそくして行なわれる。このことのなかに階級闘争はのもっとも鋭いキバをぬきとられ、拮抗しあう二つの勢力要因間の合法的緊張関係へと転じたのである。

マルクスは、資本主義社会がその構造によって生じた階級闘争を克服することを不可能とみた。しかし、ダーレンドルフによれば、いかなる社会も、新しい現象が発生するたびごとにこれに対処し得る能力をもっている。そのもっとも単純な、しかし有効な手段は、慣性にゆだねることである。それよりやや進んだ手段がここにいわれる制度化の過程なのである。

1) R. Dahrendorf, *ibid.*, p. 64. 同訳書, 88頁。

階級闘争の場合には、制度化は一連の連続的かつ相補的な形態をとる。かれのみるところ、それは相争う両当事者を合法的な利害集団としてみとめるという困難な過程とともににはじまったのである。産業の内部では「産業市民

権という第二の制度」(マーシャル)が、労働者と企業家をして団結せしめ、かれらの利害を集团的に擁護することを可能ならしめたのである。

この組織化の途上においては、闘争は目にみえてその強さを増大したけれども、少くともそれは反対方向に作用する二つの効果を有していたのである。一つは、組織化は闘争集団の合法性を前提し、それにより、永続的かつ予想のできない脅威をとりぞいてくれることである。二つは、同時にそれは闘争の体系的な規制を可能にすることである。かれはつぎのように述べている、「組織化とは制度化なのであって、その顕在的な機能は、通常、明確であからさまな利害の擁護にあるが、またそれは闘争を日常化し、そのことによって利害の衝突のはげしさを減らすという潜在的な機能をも、不可避的にもっている」¹⁾。階級闘争の制度化は、社会が利害の闘争を受容し、制度化することによってこれを克服せんとするものである。それは闘争をおさえなくてはならないということである。新しい制度は闘争をとりぞくことを意図しているものもあるけれども、それはかえって闘争の激化を増すことになるかもしれないのである。

共同決定問題に関するかれの立場は、この制度が闘争をとりぞかんとするものであり、したがって拒否せねばならないというものである。

1) R. Dahrendorf, *ibid.*, p. 65. 同訳書, 89頁。

VI むすび

以上において、ダーレンドルフの階級闘争論の土台を形成している、現代の社会構造の変化をわれわれはみてきた。

この観察のプロセスのなかに、われわれは、かれの闘争論を理解するには、ウェーバーの支配社会学の内容が重要ではないかと感じているのである。

富永教授は、ダーレンドルフの理解においてつぎの点を強調しておられ

る¹⁾。

(1) マルクスの階級理論は、全体社会の構造変動を説明するための道具として構成されたものであって、かれにとっての目的は社会変動の法則をもとめることであった。この目的そのものは継承されねばならない。

(2) マルクスの「二階級モデル」は、社会の構造の写真を撮るという意味からいえば、もちろん不満足なものでしかない。しかしそれは、変動を説明するための分析的な概念として有用である。……この一点だけは、「社会変動の理論」のために、なんとしてでもその価値を保存しておきたい。ダーレンドルフはこう主張し、そしてこのアイディアを本書の全体をつうずる基本的なモチーフとする。「二階級モデル」のアイディアは、本書において、いわばベートーヴェンの「第五交響曲」における「運命の主題」のように、全章をつらぬいて流れることになるのである。

(3) 階級形成の基礎が「所有」にある、とすることは、マルクス社会学における根源的な説明原理であって、かつその後の経験的事実に適合しない根源的な誤謬である。「所有階級説」は、「権力（支配）」階級説によっておきかえられねばならない。ダーレンドルフはこう主張し、そしてこのアイディアが本書のいわば「第二主題」を形成する。以上の二つの主題がよくのみこめれば、つづく諸章でダーレンドルフが何をいわんとするか、読者はおそらく各章の標題をみただけでおおよそ察知してしまいうことが出来るに相違ない。

「所有階級説」と「権力（支配）」階級説なる指摘は興味深い。前者から後者への変化の過程は、産業社会の進展における資本主義社会から後期資本主義社会への闘争姿容の変化ともいいえよう。

と同時に、問題が、マルクスの理論の内容から、ウェーバーの支配社会学の主題への変化ともいうことができないか。こんにちの、ドイツ産業社会学における問題性にみるかぎりにおいても、われわれはこのようにみたいのである。

しかし、またダーレンドルフに対しても問題を提出したいのである。とくに共同決定問題において、かれの理解に疑問が生ずるのである。かれはウェーバーの支配概念を利用する。はたして、これはウェーバーの支配社会学の主題に対して妥当なのであろうか。ウェーバーは、社会構造の統合的側面を説明せんがために、支配概念を創造したのである。しかし、ダーレンドルフは闘争の側面を重視している。

共同決定問題において、統合的側面を重視するか、闘争の局面を強調せんとするか。そこには、支配権力行使の「正当性」をめぐる論議が重要となるであろう。この問題は次稿の課題である。すなわち、ウェーバーの支配社会学の内容たる、政治指導領域こそ支配の中心であるとの主張を尊重するか。現実の行政あるいは管理領域における支配権の行使こそ本質的と解するか、という問題である。

- 1) R. ダーレンドルフ著、富永健一訳『産業社会における階級および階級闘争』443頁以下。